

令和2年度基金事業地域提案一覧

資料5

単位：千円

番号	提案 圏域	事業 区分	優先 順位	事業名	提案者	事業内容	R2提案額		
							総事業費	補助額	補助率
1	大津	I	1	病床機能分化促進事業	大津赤十字病院	滋賀県保健医療計画のP75「2脳卒中」P77表3-3-2-3「脳卒中の医療体制」に書かれているように、医療機能としては、大津圏域で一定レベルの治療を行う医療機関はあるものの、「脳卒中の専用病室を有する病院」がないことから、脳卒中センターを整備する。現在のICU病棟内に元々「SCU病床」としての施設は整備済である。しかしながら、開設にあたり人員整備と共に設備整備が必要となる。	13,400	6,700	1/2
2	大津	II	1	訪問看護ステーション設置事業	琵琶湖中央病院	回復期を退院した患者の全体像をアセスメントし、異常の早期発見、日常生活の充実を目指す。	20,300	13,533	2/3
3	大津	II	2	リハビリテーション在宅患者登録事業	琵琶湖中央病院	地域の訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション、診療所等と連携し、寝たきり予防対策として集中的なリハビリテーションを必要とする住民を事前登録し、計画的に入院でのリハビリテーションを提供できるシステムを構築する。	11,000	7,333	2/3
4	大津	III	3	医療従事者の勤務環境改善のためのICTシステム導入事業	琵琶湖中央病院	医療従事者の勤務環境を改善するため、管理者の業務改善及びスマートフォンのアプリ機能にて管理者及びスタッフ間との情報の共有化を図るため、シフト管理システムの導入を実施する。	5,700	3,800	2/3
5	大津	II	4	リハビリテーション地域中核病院支援事業	琵琶湖中央病院	県下各医療圏における地域包括ケアシステムの推進に資する目的をもって、地域におけるリハビリテーション医療の中核となる病院を支援する。	35,000	23,333	2/3

令和2年度基金事業地域提案一覧

資料5

単位:千円

番号	提案 圏域	事業 区分	優先 順位	事業名	提案者	事業内容	R2提案額		
							総事業費	補助額	補助率
6	大津	I	1	訪問診療 強化促進事業	琵琶湖大橋病院	現在当院では電子カルテは導入されていないが、今年度中に電子カルテを導入する予定である。訪問診療についても電子カルテでの運用を目指し、訪問時に当院の電子カルテと接続し診療を行い、その場で処方箋を出力することにより、院内に帰ってからの手続きなど医師の負担を軽減することができる。又、地域で不足している訪問診療の充実を図り、病診連携を強化する事を目的とする。	615	307	1/2
7	大津	I	2	地域医療強化促進事業	琵琶湖大橋病院	滋賀県内の医療ネットワーク(びわ湖あさがおネット)と院内電子カルテとの接続	840	420	1/2
8	大津	I	3	地域医療強化促進事業	琵琶湖大橋病院	他病院から退院された患者様の電子カルテ情報を「びわ湖あさがおネット」から参照する為、院内・院外を問わずネットワーク環境がない場所でも「びわ湖あさがおネット」に接続し、他病院の電子カルテの情報を参照することができる為の外部通信機能付きのiPadのシステム運用。	1,231	615	1/2
9	大津	II	4	地域医療強化促進事業	琵琶湖大橋病院	在宅診療医の患者に関し、患者の容態急変時に、在宅診療医が体調不良等何らかの事態で訪問にいけない場合のバックアップ体制を整えるため、病院において在宅診療患者専用の当直医師及び看護師を配置する。	28,816	19,210	2/3
10	大津	III	5	在宅医療に係る医療連携体制の運営支援	琵琶湖大橋病院	一人でも多く在宅診療に携わる看護師を育成するために、新人看護職を主として看護師の研修の充実を図る	1,102	734	2/3

令和2年度基金事業地域提案一覧

資料5

単位:千円

番号	提案 圏域	事業 区分	優先 順位	事業名	提案者	事業内容	R2提案額		
							総事業費	補助額	補助率
11	大津	Ⅲ	1	医師確保定着推進事業	大津市医師会	医学生と医師、市民などが交流し、滋賀圏域での保健・医療・介護等の諸課題を共有する中で、次世代に望まれる人材(医師)を育成し、滋賀圏域で医師として就労してもらえるよう、「市民健康講座」など医学生との交流事業を実施している「大津医学生会」へ助成を行う。	650	433	2/3
12	大津	Ⅲ	1	看護職員の資質の向上を図るための研修事業	滋賀里病院	看護教育の一層の充実に加え、専門性の向上は、看護の質を高めるための重要な課題であるばかりでなく、これらを推進することによって看護職員が魅力ある専門職種として認知され、看護職員の確保にも大きく貢献するものである。そのため、院内教育の場で、より専門性の高い講師を外部から招き、一層の教育の充実にあてるべく当事業を実施する。	100	66	2/3
13	大津	Ⅱ	1	拠点訪問看護ステーション機能強化事業	大津市	<p>地域包括ケアシステムの実現に向け、拠点訪問看護ステーションを整備し、もって在宅療養支援に関わる医療・福祉関係者の質の向上及び連携体制の構築強化を支援する。</p> <p>拠点訪問看護ステーションの主な機能</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 主に専門職、関係機関からの在宅医療に関する相談支援(市民対応は原則として市内7か所の地域包括支援センター・すこやか相談所(保健センター出先機関)が窓口)</li> <li>2. 担当エリアの連携推進</li> <li>3. 訪問看護ステーション間の連携体制強化</li> <li>4. 機能強化型訪問看護ステーションとしてのサービス提供</li> </ol>	2,051	1,367	2/3

令和2年度基金事業地域提案一覧

資料5

単位：千円

番号	提案 圏域	事業 区分	優先 順位	事業名	提案者	事業内容	R2提案額		
							総事業費	補助額	補助率
14	大津	Ⅱ	2	訪問診療体制強化モデル事業	大津市	市内のエリアを3ブロック(北部・中部・南部)に分け、ブロック事務局を設置し、ブロック内の在宅医が対応できない時に、協力を得られる医師とのマッチングを行い、医師間のサポート体制を構築するための、モデル事業を実施し、令和3年度以降の事業化に向けて評価を行う。 ●各ブロック事務局 在宅療養支援病院又は在宅療養後方支援病院、拠点訪問看護ステーションを想定  ●実施期間 6ヶ月(令和2年7月～令和3年1月10日頃)	2,400	1,600	2/3
15 (今回追加)	大津	Ⅰ	1	病床機能分化促進事業	市立大津市民病院	現在、院長室・看護局及び事務局等がある管理棟は、新耐震基準を満たしていないため大規模な地震が起きた場合に倒壊する可能性がある。そこで、休止している別館棟3階の一般病床(38床)を削減し、管理棟の機能を移転する。	90,805	45,402	1/2
大津圏域計							214,010	124,853	

※補助率および補助額は、総事業費に区分Ⅰ：1/2、区分Ⅱ・Ⅲ：2/3を機械的に当てはめて算出したものである。

令和2年度（2020年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

事業の名称		病床機能分化促進事業
事業の実施主体		地方独立行政法人市立大津市民病院
対象圏域		大津医療圏
事業期間		令和2年4月1日～令和3年3月31日
事業の分類	(大)	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
	(中)	(1) 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備 等
	(小)	5 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備
事業の概要（積算）		<p>《事業概要》</p> <p>現在、院長室・看護局及び事務局等がある管理棟は、新耐震基準を満たしていないため大規模な地震が起きた場合に倒壊する可能性がある。そこで、休止している別館棟3階の一般病床(38床)を削減し、管理棟の機能を移転する。</p>
		<p>《積算》</p> <p>別館棟3階事務室移転整備工事 90,805千円（概算）</p> <p>&lt;内訳&gt;</p> <p>設計費 : 3,000千円          仮設・撤去工事費 : 17,750千円          建築工事費 : 23,550千円          電気設備工事費 : 15,250千円          機械設備工事費 : 7,900千円          移転費 : 3,100千円          諸経費 : 12,000千円          消費税 : 8,255千円</p>
現状と課題、事業の目的		<p>当院は、災害拠点病院であるが、新耐震基準を満たしていない管理棟に院長室、看護局及び事務局などがあり、災害時に建物が倒壊し災害拠点病院としての指揮・命令が円滑に行えない可能性がある。</p> <p>このため、休止している別館3階の一般病床(38床)を削減し、管理棟の機能を移設・整備することにより災害発生時に指揮命令機能が確保できるようにする。</p>
地域医療構想との関係性		<p>滋賀県地域医療構想を推進していくうえで、医療機関が求められている役割において、自らの位置づけや役割を認識し、医療機能の充実・強化の取り組みが期待されている。今回の事業はまさに災害拠点病院としての役割を強化する取り組みであり、また休止している病棟の有効活用もある。</p>
事業の成果・効果		<p>管理棟の機能（院長室・看護局及び事務局等）を、別館棟3階に移設することにより、災害発生時に災害医療の指揮・命令機能を確保し、医療提供体制の確保など中心的な役割を担うことができる。</p> <p>&lt;参考&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本館棟(免震構造)と別館棟(耐震構造)は、1～3階部分が繋がっている。</li> </ul>
達成目標	目標とする事項	管理棟の機能を別館棟へ移設・整備
	現在値	休止している一般病床(38床)
	目標数値	一般病床(38床)削減